

第 20 回

美方町・村岡町・香住町

合 併 協 議 会 会 議 録

平成 17 年 2 月 27 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第 20 回美方町・村岡町・香住町合併協議会 会議録

日 時 平成 17 年 2 月 27 日 (日) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 4 時 10 分

場 所 村岡町老人福祉センター

出 席 者

協議会委員 (計 22 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節 郎	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
井 上 秀 幸	谷 淵 栄 一	上 田 孝
木 村 吉 弘	板 坂 公 二	橘 秀 夫
朝 倉 富 征	石 垣 健 三	伊 藤 誠
井 上 一 郎	井 上 源 一	岡 田 久 子
毛 戸 公 彦	西 尾 高 雄	柴 崎 一 秀
中 村 治 泰	三 好 忠 男	村 瀬 晴 好
水 間 徳 子		

顧問 (計 2 名)

但馬県民局長	兵庫県議会議員
西 村 良 二	丸 上 博

幹事会 (計 9 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
田 野 新 一	中 村 一 治	大 澆 正 博
吉 田 博 昭	太 田 培 男	米 田 稔
西 村 吉 弘	杉 谷 信 義	谷 岡 喜 代 司

事務局 (計 8 名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	穴 田 康 成
邊 見 泰 正	田 尻 幸 司	吉 村 松 雄
川 戸 英 明	中 村 貴 志	

欠席者

協議会委員 (計 2 名)

村 岡 町	香 住 町
小 谷 道 子	中 村 暁

顧問 (計 1 名)

兵庫県議会議員
中 村 茂

傍 聴 人 13 人

第20回美方町・村岡町・香住町合併協議会

と き：平成17年2月27日(日)

と ころ：村岡町老人福祉センター

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議の成立

4 会議録署名委員の指名

5 議 題

(1) 報告事項

公共的団体等の取扱いについて

香美町に関わる国・県等の管轄区域等について

香美町長職務執行者について

美方町・村岡町・香住町合併協議会の廃止に関することについて

6 その他

7 閉 会

藤原事務局長 皆様こんにちは。委員の皆様、なお傍聴の皆様、きょうは日曜日ということですが、お集まりいただきましてありがとうございます。傍聴の皆様にはいつもお願いを申し上げますけれども、本日も会議進行につきまして御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは大変長らくお待たせをいたしました。定刻若干過ぎましたけれども、開会にあたりまして上田議長から開会宣言と御挨拶を頂戴したいと思います。

上田議長 皆さんこんにちは。寒さもぶり返してきたような本日であります。今までありますと一日も早く雪がやんでほしいなあということが、挨拶の冒頭に申し上げておったんですけれども、4月1日からの香美町になりますと、この雪が宝を持ってくる雪になるはずで

あります。そうした意味で、今日の雪は香美町にとって大変ありがたい雪だなあとというふうな挨拶を申し上げておきたいなあと、かように思います。大変長い間協議会を進めておりましたが、いよいよ本日を持ちまして、この回を持って終了の運びとなると思います。この間におかれましての、各位に対しましてご労苦に改めまして衷心より厚く御礼を申し上げたいと思います。それでは只今から第20回の合併協議会の開会を宣言いたします。御苦労様です。

次に会長の岩槻村岡町長が御挨拶申し上げます。

岩槻会長 それでは皆さんこんにちは。今議長さんの方からございましたように、立春はもうとっくに過ぎておるわけですが、全国の中には既に春一番が吹いたところもあるわけですが、とはしながら、寒波もまたぶり返しておりまして、寒い中にも関わりませず、第20回になるわけですが、合併協議会御案内申し上げました。万般お繰り合わせ御出席を頂きまして誠にありがとうございます。屋上多く重ねて申し上げるようですが、随分と皆さんにいろいろな立場で御論議願って、この「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちづくり」の理念の、この合併を進めてまいったんですが、きょうを持って協議会解散という報告もさしていただく予定にいたしておるわけですが、最後にいろいろと皆さんにお礼を申し上げなくてはならないと、こういう気持ちで一杯ありますが、これで終わるかということになりますといろいろと思も巡らすわけですが、それぞれの歴史を持った町が一つになる、そういう合併をやらしていただくについて、だんだんだんだん、ああよかったなあと思いながらも町民から見ればどうかなあ、これでいいのか間違いはないのかなあという自問自答をするわけですが、きょうは協議事項ということよりも、むしろ報告事項を4件ほど予定しておるわけですが、是非いろいろな思いもお聞かせ願って、本日の会議が有終の美として終わり、最後に御挨拶ができますことを心から願っておるわけですが、どうかひとつよろしく願い申し上げまして、御挨拶と致します。きょうは誠にありがとうございます。

上田議長 会議の成立について事務局から報告します。事務局長。

藤原事務局長 それでは御報告を致します。本日は村岡町の小谷委員と香住町の中村曉委員が所用で御欠席ということの通知を頂いております。従いまして、委員総数24名中22

名の御出席でございますので、会議が成立いたしておりますことをここに御報告申し上げます。なお、顧問の西村県民局長におかれましては公私とも御多忙の中、また、きょうは休日ということでございますが、御出席を頂いておりますので、御報告をさせていただきたいと思っております。なお、顧問の中村県会議員につきましては所用がございまして欠席の通知を頂いておりますが、丸上県会議員におかれては途中で出席というようなことも聞いておりますので、いずれ御出席をいただけたらと思っておりますので、併せて御報告をさせていただきます。以上でございます。

上田議長 次に3町合併協議会会議運営規程第4条第2項の規定に基づき会議録署名委員を指名します。美方町木村吉弘委員、香住町柴崎一秀委員を指名いたしますのでよろしく願います。

これより議題に入ります。(1)報告事項 公共団体等の取扱いについて、事務局から報告させます。事務局長。

藤原事務局長 それでは1ページをお願いいたします。公共的団体等の取扱いについてということでございまして、3町の合併に伴いまして3町に共通します団体の統合又は再編に向けた取り組み状況について、別紙のとおり報告をさせていただきます。平成17年2月27日3町合併協議会会長岩槻健。一枚めくっていただきまして、2ページでございますが、これまでにこの合併協議会で確認を頂いております公共的団体等の取扱いについての内容について、改めて御報告させていただく中で御理解を頂きたいと思っております。公共的団体等については新町の一体性を確保するため、それぞれの事情を尊重しながら、統合又は再編に向けた調整に努めるということでございます。(1)といたしまして、3町に共通する団体又は共通の目的をもった団体については、できる限り合併時に統合できるよう調整に努める。なお、統合に時間を要する団体については、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努める。2番としまして、独自の目的をもった団体については、原則として現行のとおりとする。以上の御確認をいただいた中で、それぞれ合併後の統合あるいは組織の再編について、一定の方向性が示されております団体についての御報告をさせていただきたいと思っております。それでは3ページをご覧ください。まず社会福祉協議会の関係でございますが、社会福祉協議会につきましては諸手続を終えまして、既に4月1日を持ちま

して香美町社会福祉協議会が発足することが確認をされております。因みに組織体制といたしましては、本所が香住区に、支所については香住区、村岡区、小代区にそれぞれに設置されることになっております。特に支所の業務と致しましては、図をご覧いただきましたらわかりいただきますように、5つの係を設けるように致しておりますけれども、特にその中で小代支所につきましては、介護福祉係というのがございませんが、これは現在こぶし園が実施いたしておりますので、社協の業務としては扱ってないという意味でございますので、御理解をいただきたいと思っております。それから次に4ページをご覧いただきたいと思っております。

3町の区長会の関係でございますけれども、3町の区長会では、合併時に香美町連合自治会を立ち上げまして、下部組織と致しまして各自治区に自治会が設置されます。なお実質的な活動は、この各自治区での自治会が活動するということになるようでございます。次に5ページをご覧いただきたいと思っております。老人会組織でございますけれども、基本的には3町の老人会で合併時に香美町連合老人会を立ち上げまして、これも下部組織といたしましては、各自治区に支部が置かれることになるようでございます。なお老人会につきましても、実質的な活動については、この下部組織である各自治区の支部で活動を実質的には行うということのようでございます。次に6ページをご覧いただきたいと思っております。婦人会組織でございますけれども、婦人会組織につきましても、基本的には合併時に香美町婦人会を立ち上げまして、下部組織として香住区婦人会、村岡区婦人会、小代区婦人会ということで区婦人会が設置されます。実質的な活動につきましては、婦人会もこの下部組織の中で活動するということが会則で決められております。なお、老人会、婦人会につきましても4月1日より香美町の組織を立ち上げられるわけでございますが、総会につきましては、4月ないしは、新しい町長が決まりましてから総会が予定されているようでございます。それから7ページをご覧いただきたいと思っております。杜氏組合の関係でございますけれども、この中で城崎郡杜氏組合は現在、香住町・日高町・竹野町で構成いたしておりますので、平成16酒造年度末いわゆる平成17年6月30日をもって解散いたしまして、平成17酒造年度17年7月1日から村岡町杜氏組合、それから美方町杜氏組合及び香住町の杜氏によります香美町杜氏組合が発足することになっております。以上で今日まである程度一定の方向が示されております公共的団体の組織体制について、御報告を申し上げます。

上田議長 報告の説明は終わりました。この件に関し御質問はございませんか。板坂委員。

板坂委員 村岡の板坂でございます。今、事務局から5つの主団体についての説明をしていただきました。これ以外の主団体もかなりあるのではなかろうかというふうに思うわけですが、これらの団体等についての詰めといいたいまいしょうか、きょうまでの話合い等々は進んでおられるのかどうかという事が、一点お尋ねしたいというふうに思います。以上でございます。

上田議長 答弁を求めます。事務局長。

藤原事務局長 先程御報告の際に申し上げましたが、こんにちまでにある程度一定の方向性が示されている団体について、本日御報告させていただいたわけですが、今、板坂委員おっしゃいますように、その他いろんな団体がございます。特に商工会ですとか、観光協会ですとか大きな団体もございますが、いずれにしましても、合併後の統合あるいは再編に向けて協議はなされているところでございまして、いずれその辺の報告をさせていただくようになるかと思っております。

上田議長 よろしいですね。他にどなたか。木村委員。

木村委員 美方町の木村でございます。今、局長の方から報告をいただいたわけですが、役員体制について少しといいますが、お聞きしてみたいと思いますが、各種団体で、それぞれに会長さん、副会長さんを選ぶというか考え方というものを今示されておると思うんですが、例えば、美方町連合会自治会あたり、会長さんは香美町で1つできると思いますが、それぞれに区の自治会というものが3つあるわけでありまして。そういう中で副会長さんが2名ということでありまして、また婦人会の組織図の中で役員の体制でありまして、これらについても同じように3つの区に婦人会があるわけでありまして、これらについても副会長が2名ということでありまして。これらはそういう形に本当に、一つの町になるわけですから、区の事を余り重視する必要はないのではないかというふうに思うわけでありましてけれども、最初の合併の年でありまして。そういう中では、副会長さんあたりは3名おられた方がいいように思うわけでありましてけれども、それらはなぜ2名になっておられるのかどうか、その辺

の御説明をいただきたいなあと、かように思います。

上田議長 答弁を求めます。事務局長。

藤原事務局長 合併協議会と致しましては、各団体のそういった役員体制についての構成といえますか、そういったことについては特に関与いたしておりません。特にそういった団体と常日頃、指導・助言的な立場で行政のそれぞれの担当がございますので、そちらの方でもし承知しているようでありましたら、課長が出席してくれておりますので、そちらの方から御答弁がいただけたらというふうに思っております。

上田議長 担当課長、答弁できる課長はおられませんか。

太田専門部会長 村岡町の太田でございます。私の方から香美町連合自治会について、私の説明できる範囲内で説明させていただきたいというふうに思います。連合自治会におかれましては、これまで3町のそれぞれ区長協議会、あるいは区長会の会長あるいは副会長さんが、延べ4回会議を重ねられて新町の組織のありようについて検討がなされたというふうにお聞きいたしております。その中で、組織と致しましては実質的な活動の場がどちらに置かれるのか、統合体としての香美町連合自治会の中で行われる活動が多いのか、あるいはそれぞれ個別の自治会で行われる活動のウエイトの方が大きいのかというようなことがございまして、基本的には実質的な活動はそれぞれの旧町単位の自治会で行われる場合が多いだろうというふうに議論がなされたように聞いております。それと役員体制につきましては、ちょっと連合自治会の場合他の組織と違いまして、変則的な役員体制、人数等がでてまいっておりますが、これらにつきましては3町の人口等を念頭に置きながら協議が行われたというようなことも伺っております。私の現時点で説明できる範囲はこの程度でございます。

上田議長 石垣委員。どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。実は老人会は私の方でやらしてもらっておりまして、私の方は副会長が3名というので、恐らくその関連でちょっとそういう意見が出たのではなからう

かなあというふうなふうに私なりに取らしていただいたんです。老人会の場合は女性が非常に多いということで、女性部長というものを代表して1名副会長に入れております。3支部の支部長が1人は会長、後の2町が副会長、男の副会長、それで女性部長の代表1名で3名ということになっておりますので、恐らく他の団体もそういう形じゃなからうかなあと、会長・副会長入れれば3名だということであろうというように理解してますので。一応、私の方の3名が他の方にちょっと影響してそういう発言されたのかなあというふうに思いましたので、発言させてもらいました。

上田議長 会長。

岩槻会長 これはそれぞれの組織、あるいは団体の中でお考えいただくことでございまして、協議会の方からこういう形がいいと言うことはいえない分野でございますので、その辺を是非ですね、ひとつ御理解いただきたいというふうに思います。例えば消防団みたいな組織になれば、これはまあそれぞれの消防団長さんが御検討いただく中で、それぞれの支団を置くということになれば、支団長を確かにおっしゃるようには設けておりますが、他にも先程板坂議員がございましたように、遺族会とかいろいろな組織がございしますが、この合併に合わせてすべての組織団体が検討いただいて、一つの形がこう表れてくるということにはなりません。この合併後恐らくや、いろんな組織もまた御検討いただけるものだと、こういうように理解しております。

上田議長 他に御質問はございませんか。水間議員。

水間議員 美方町の水間でございます。婦人会の組織につきましても少し説明をさせていただきますと、香美町婦人会が立ち上がります。その中に会長が1名、旧町の3町でございまして、副会長が2名というふうなことで、合計ここで12名の役員が選出することになっております。各町から4名ずつ代表が出てくるというふうな人数にさしていただいております。香住区婦人会・村岡区婦人会・小代区婦人会につきまして、各4名ずつが本部に上がってきて、その中から互選をしていくというふうになっておりますし、活動につきましては各区の婦人会の組織で活動していきます。その中には、また本部役員というような格好で、

香住区には何名、10名なら10名、美方も10名、村岡も10名というようなことで、各区の活動しやすい体制でさせていただきます。香美町婦人会の運営の組織で、各町平等に各町4名ずつが出てさせていただくというふうな考え方を、3町の会長なり理事会で決定させていただいております。御理解いただきたいと思います。

上田議長 井上委員。

井上(一)委員 美方町の井上です。連合自治会のことについて、先程の質問の事につきまして説明させていただきます。連合自治会が発足するのは町の町長さんとかそういう体制が出来上がってからと予定にしております、会長1名、副会長2名となっておりますのは、香住、村岡、小代自治区の中で、会長が出たところ以外のところが、副会長という含みでこういうふうな人数にしております。理事とか、そういうふうの役員の選出の人数につきましては、それぞれの区でアンバランスみたいな格好になっておるわけですが、現在美方町は会長1、副会長1、村岡は会長1、副会長2に香住は会長1、副会長が3というような構成になっておまして、そのメンバーが協議をしたわけですが、若干人数のこともありまして、それ以外に香住が1名プラスという形になっておりますけれども、話合いの中ではそういう人数とか、そういうことではなくて、みんなの理解の基に運営をしていこうというようなことで、こういう形になっております。監事につきましては、会長を出さない区から1名ずつ出すというようなところまで話合いをしております。以上です。

上田議長 井上委員。

井上(源)委員 村岡の井上です。ここにはちょっと載ってないんですけども、団体という中で、学校関係PTA含めてやはり一番大事なことだと思うんです。そういったことについて、4月1日から香美町になるわけですが、それぞれの香美町としての義務教育の課程の中で、そういうふうな組織はどういうふうにしていくのかっていうビジョン的なものがあれば、ちょっとお聞かせを願いたいなあとと思います。

上田議長 会長。

岩槻会長 御質問の意図はよくわかりますが、これ各小学校、中学校、時によれば幼稚園いろいろなPTA組織をもっておるわけですし、また学校運営ということもありましょうし、教育長がお一人になりますから、これまた一つの教育方針が示されるわけでございますけれども、これを連合でやるのかどうか、それぞれの組織の中で一つお考えいただく問題だというふうに思っておるわけでございます。としながら、これ新しい香美町がスタートし、首長も決まり、あるいは議会構成も決まるという中で、さらにこれは軌道にのるためには、時によればそういう類する各団体の首長になりましょうか、どうなりましょうか、そういう方々がですね、寄っていただいて、また、いい知恵を出していただいて、早くそれぞれの組織が活動できるということをしなくてはならないというには思いますが、協議会といいましょうか、いろんな今の場でそこまで突っ込んで論議できる問題ではないではないかと思うわけでございます。

上田議長 他にございませんか。三好委員。

三好委員 村岡町三好です。この支部といいましょうか名称なんですけれども、地区的な名称が区ということが入っておりますね。香住区、村岡区、小代区ということですから、老人会の組織が香住支部、村岡支部、小代支部というふうになっておるのは、ここに区という、香住区支部とか村岡区支部とかいう区という字が入った方がいいんと違うかなあというふうに思うんですがいかがでしょうか。

上田議長 直接、石垣委員がおられる時に今の答弁に、明快にちょっとお願いしたいと思います。

石垣委員 今の発言で、事務局の方からどうですか、よその団体は区で区の組織にしますけれども、確かに合併特例法が改正になって、こう小さな町でも区組織も採用できるということもあって、自治会にしても婦人会にしても区を使ったんだろうというふうに思うんですが、私の方はもう一貫して、県下一本で支部組織でいこうということで県老連の指導があったものですから、もう私の方は早くから立ち上げておりまして、やっぱり支部でいこう

ということにしております。以上です。

上田議長 これ以上この協議会の場で突っ込んだことは、内政干渉になってもいけませんので、お許しを願いたいと思います。申し訳ございません。これから外れたなんか御質問をしていただけないでしょうか。ございませんか。よろしいか。

{ 質疑なし }

それではこれで質問を終わりたいと思います。次に の香美町の関わる国・県等の管轄区域等について報告をさせます。事務局長。

藤原事務局長 それでは8ページをご覧いただきたいと思います。香美町に関わる国・県等の管轄区域等について。香美町に関わる国・県等の管轄区域等について、別紙のとおり報告する。平成17年2月27日3町合併協議会会長岩槻健 この3町につきましては、城崎郡香住町と美方郡村岡町及び美方町の3町が合併するということになりますので、郡を越えた合併ということで、いろいろ上級機関等でこれまでの管轄区域等変わってくる内容がございます。とりあえず正式決定という所までにはまだ至っておりませんが、大体の方向性等について確認をさせていただいております内容について、御報告をさせていただきたいと思います。9ページの方に表をつけさせていただいておりますけれども、まず法務局の関係でございます。土地建物及び会社法人などの登記事務につきましては、現在香住町は神戸地方法務局豊岡支局、それから美方郡は豊岡支局の八鹿出張所で取扱っております。今度4月1日に香美町の発足に伴いまして、神戸地方法務局の方でも、これらの管轄についていろいろ御検討いただいております、過日の新聞報道でも御案内のように、来たる3月22日から香美町のそれらの事務につきましては神戸地方法務局豊岡支局で取り扱うこととなります。因みにこの3月22日から美方郡の他の2町につきましても、豊岡支局でそれらの事務を取扱うことになるようでございます。次に警察署の関係でございます。警察の関係につきましても、既に充分御承知のとおりであります、3町の警察署の所轄は香住町は香住警察署、村岡町、美方町につきましては、浜坂警察署となっておりますけれども、香美町発足に伴いまして、兵庫県でも組織の見直しを御検討いただいております。ただこの警察

の関係につきましては、現在情報いただいております段階では、合併後しばらくの間は現状のまままで推移するようであります。しかしながら、交通ですとか防犯等の行政を推進するためには、所轄警察署をいずれかに統一いただくことが不可欠であると考えておりまして、香住警察署の管轄になりますよう3町の町長連名によります要望書を提出しているところでございます。次に3番目の健康福祉事務所でございますけれども、現況につきましては、ここに記載しておりますとおり、美方町、村岡町につきましては浜坂健康福祉事務所、それから美方健康福祉事務所ということになっておりますが、香住町は豊岡健康福祉事務所ということで管轄が違います。この組織につきましても、現在兵庫県議会が開催中でございまして、きょう丸上先生においでいただいておりますけれども、この開会中の県議会で、この3月中にはどこかに管轄が決まるだろうというふうに考えているところでございます。それから4番目の豊岡農林振興事務所、村岡森林整備事務所でございますけれども、現在香住町と村岡町、美方町ではそれぞれ所轄が異なっております。しかしながら、村岡森林整備事務所につきましては、3月31日をもって廃止する意向が示されておりますので、香美町につきましては豊岡農林振興事務所が所轄することになるだろうと思っておりますけれども、これにつきましても、この3月の県議会の方で決定されることになろうかというふうに思っております。それから次の農業改良普及センターの関係でございますけれども、この関係につきましても3町で現在所轄が違っております。しかしながら、合併後の香美町が美方郡に属しますことから、浜坂農業改良普及センターの管轄下の方向のように聞いておりまして、これにつきましても只今開催中の県会で正式に決定されるようでございます。次にN T T関係でございます。現在村岡町、美方町間は市内局番から6桁のダイヤルで通話できますけれども、香住町と村岡町、美方町間は市外局番から10桁のダイヤルをしなければなりません。従いまして、香美町発足に伴い、町民の一体感の情勢を考慮いたしまして、少なくとも北但地域が6桁のダイヤルによる市内通話ができますように、これにつきましても3町町長の連名を持ちまして要望をさしていただいているところでございます。最後にJ Aの総合営農生活センターの関係でございますけれども、これにつきましては、3町のそれぞれの所轄といいますが、系列が違ってしております。香住営農生活センターは豊岡総合営農生活センター、村岡町・美方町につきましては村岡総合営農センターの区域になっておるところでございますけれども、合併後の体制の方向性と致しましては、香美町が美方郡に所属しますことから、香住営農生活センターは村岡総合営農生活センターの系列になるように検討がなされておるようでございます。

まして、理事会でもこの方向で諮られるように聞いております。以上、香美町に関わります国・県等の管轄区域等について御報告を申し上げます。

上田議長 報告説明が終わりました。この件に関して御質問はございませんか。木村委員。

木村委員 9ページの JAの総合営農生活センターの中でですね、今言われました御説明の中では、村岡総合営農生活センターに検討中であるというふうな説明を受けたわけですが、これは自分の思いになってしまうのかなあと思ったりして、喧々いたしませんが、例えば畜産の関係で、美方・村岡は畜産の組合というんですか、なんかそういう立ち上げておられるあれがあります。城崎郡にいきますとまた組合が違うというふうな思いがするわけではありますが、これらのまだ検討中でありますのでまだ決定でも何でもないかと思うんですけれども、そこらの組合がですね、本当に一緒になれるのかどうか、その辺について、もしわかる範囲にと言いますかそういうとこでわかっておれば、畜産関係について説明をいただければと思いますが。いかがなものでしょうか。

上田議長 事務局長答弁。

藤原事務局長 3町の畜産のそういった組織の統合ですとか再編の関係につきましては、現在のところ報告を得ておりませんので、内容については承知してないというのが実態でございます。あしからず御理解いただきたいと思います。申し訳ありません。

上田議長 他に。いいですね。よろしいか。では質問がないようですので、この件については終わりたいと思います。ここで暫時休憩します。

[休 憩]

上田議長 それでは休憩を閉じて会議を再開します。

香美町長職務執行者について報告をさせます。事務局長。

藤原事務局長 只今、報告のペーパー差し替えをさせていただきました。委員のみなさま方配布されていると思いますけれども、御報告をさせていただきます。香美町長職務執行者について、美方郡美方町、同郡村岡町及び城崎郡香住町を廃し、その区域をもって平成17年4月1日から新たに香美町を設置することに伴う、香美町長職務執行者について、地方自治法施行令第1条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり関係町長の協議により定められたので報告する。平成17年2月27日3町合併協議会会長岩槻健、記、香美町長職務執行者、岩槻健。御案内のように町長につきましては合併の日の前日をもって失職されることとなります。従いまして、合併後50日以内に執行されます選挙によって新町長が選出されるまでの間、行政の執行を担当する町長職務執行者を選任しなければなりません。そのため、過日の3町長の協議によりまして合併協議会の会長の岩槻健村岡町長が町長職務執行者に選任されることが決まりましたので、御報告をさせていただきます。以上でございます。

上田議長 報告説明が終わりました。この件に関して御質問を受けたいと思います。御質問ございませんか。ありませんね。

{ 質疑なし }

質問をなしと認めます。以上で質問を終えます。

次に美方町・村岡町・香住町合併協議会の廃止に関するについて報告をさせます。事務局長。

藤原事務局長 それでは11ページをご覧いただきたいと思います。3町合併協議会の廃止に関するについて、3町合併協議会の廃止について、地方自治法第252条の6の規定に基づき平成17年3月31日をもって廃止する規約を、本年3月議会に提案することとしたので報告する。平成17年2月27日、3町合併協議会会長、岩槻健。協議会の廃止に関する手続につきまして、御参考までに12ページに参考資料をつけさせていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。根拠法令は13ページにそれぞれ根拠法令の抜粋を付けさせていただいておりますけれども、まず合併協議会の廃止に関する手続につきましては、地方自治法の規定に基づきまして行うこととなりますが、その手続は設置の場合と同様

の手続によってすることとなります。まず、議会の議決が必要になります。合併協議会の廃止につきましては、合併関係町、要するに3町の協議によりまして廃止することになるわけでございますけれども、協議にあたってはそれぞれの町の議会の議決を得なければならないということになっておりまして、それぞれ3町の3月の議会に提案していただくようお願いをしているところであります。次に協議書の締結でございますけれども、3町全ての議会におきまして、協議会の廃止に関する議案が可決になりますと、関係町長によりまして、協議会廃止の協議書の締結を行うこととなります。議会の議決を得てから協議書の締結を行うこととなります。その次に、合併協議会の廃止に関します協議書の締結が完了次第、各町におきまして協議会の廃止に関する告示を行っていただくこととなります。最後に県知事への届出が必要になるわけでございますけれども、3町長の連名によります兵庫県知事に対しましての、協議会廃止に関する届出をさせていただくこととなります。以上が協議会の廃止に関する手続きということで、この協議会を3月31日をもって廃止する内容の報告でございます。以上でございます。

上田議長 報告説明が終わりました。この件に関してご質問はございませんか。いいですか。

{ 質疑なし }

質問なしと認めます。質問を終わります。せっかくの機会でありますから、その他に入りますまでに今回の合併協のこの協議をしてきました協議につきまして、何かありましたら、これで終わりになるうかと思っておりますのでお受けしたいと思っておりますが、よろしいか。いいですか。それでは、私は議長という席を離れまして委員の1人として提言だけを、新しい職務執行者も決まりましたようすし、しておきたいと思っております。実はきょう、うちの中村委員欠席であります。彼は香住町同教の会長をしております。きょうまで美方町と村岡町と香住町との町同教の会長は、新しいまち香美町での町同教のあり方について、組織についていろいろと御検討をされたようであります。おととい中村委員が私の方にみえまして、きょう欠席ですから3町の町同教の意向としてこのことを一つお伝えだけはしていただきたいというお話がありましたので、私はきょう今大変失礼ですけれども、そのことを要望として言って

おきたいと思いますので、心にとめてやっていただきたいと思います。前回、新香美町の組織図が出ました。あの中に町長部局の中に3町初めてだと思えるんですけども、画期的に町長部局の町民課の下に人権推進室というものができました。私はこのことにつきましては、町同教としても評価をしているというふうに伺っております。ただ、1番心配をしておりますのはせっかく組織として出来ただけけれど、逆に出来たが為に、今までの町同教の動きが動きにくくなったとか、逆に後退をしてしまうとか、そのことによって町民が人権意識から離れていかへんだらうかという、実は心配があります。その理由と致しましては、今までの香住の町同教は教育委員会の社会教育の中でやっておりました。ですから、どちらかといえ、ある程度町同教は教育委員会の意向を受けながら、ストレートに町民に人権啓発の啓蒙啓発の活動をやってきました。そのことが今度町長の部局の健康福祉部町民課になり、その下のあの図で見ますと人権啓発となるんですね、なんか町長の命令下におかれておるんじゃないだらうかとなるとですね、今まで実質的に人権同和問題に町同教が取り組んできたことが、いちいちお伺いを立てながら、町長の顔色を伺いながらですね、これから活動をして行くようなことになりはしないだらうか、実は3町の町同教の会長会でそういう心配が出されました。決してそのようなことはないと思えるんですけども、せっかくの機会でありますから、そのことを充分踏まえた今後の新しいまちづくりの中で、このせっかく作った人権推進室が多いに町民のために機能を果たしてやっていただきますように、充分お願いしといてくれということでありますので、そのことを私は3町の町同教の会長や、私とこの中村委員の代わりとして、この場でそのことをお伝えをしておきますので、充分に一つそのことをお聞きしてやっていただきたいと思います。以上です。大変失礼しました。ありがとうございました。

それではここで岩槻会長のから発言を求められておりますので、これを許可します。会長。

岩槻会長 それでは一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。冒頭の御挨拶に申し上げましたように、実質的には本日の協議会が最後の協議会になるということでございまして、ここで改めて顧問の先生方、委員の皆様方に一言お礼と感謝を申し上げたいと思います。振り返ってみますと、一昨年12月24日、ちょうどクリスマスイブの日でございましたが、射添の体育館で美方町・村岡町・香住町合併協議会の発足式、並びに第1回の協議会が開催されましたが、5町合併の破綻から紆余曲折を経て、矢田川流域の新たな枠組み

でスタートしたところでございます。昭和30年代の合併と異なりまして、社会構造、さらには全ての機能が高度化しております。ましてや人の価値観も千差万別でございまして、合併のマニュアルによりますと、合併協議に約20ヶ月を要するといわれておる中でございましたが、当合併協議会では今まで、合併協議会20回、町まちづくり検討小委員会8回、町の事務所の位置等検討小委員会10回、議会の議員及び農業委員会の委員任期等検討小委員会を6回を開催いたしまして、合併協定項目の基本項目5項目、合併特例法規定項目7項目、その他の協議項目11項目、各種事務事業の取扱いについては16項目、さらには合併協定項目以外で重要な事項として、郡名等についても調整をいただいたところであります。その間、わずか14ヶ月でありました。それもひとえに顧問の先生方の御指導と委員各位の極めて御熱心に取り組んでいただいた賜物でございまして、因みに協議会、各委員会についての出席率は94.2%でございました。衷心より感謝申し上げる次第でございます。また、協議会の協議を進める一番肝心な土台を支えていただきました事務局や、1046項目の事務事業の調整に320回専門部会なり分科会を開催するなど、大変な御心労を事務局の皆さんにはいただいたところでございまして、こうした点につきましても、職員の皆様に心から感謝を申し上げたい所であります。いよいよ香美町誕生まで後1ヶ月となりましたが、考え方をちょっと換えてみますと、私は世紀の大事業に携わっていただいた各委員の貴重な御経験と英知をお寄せいただき、3万人以下の町の規模での合併協議が整ったのは、きょう県民局長さんも御臨席いただきましたが、県下で第1号であり、この点では県でも大変な評価をいただいております。どうか新町誕生後のまちづくりにつきましても、深い御理解と御協力を賜りますようここに一言申し上げ御礼とさせていただきます。なお、先刻は合併後の新しい町長が誕生するまで、私に職務執行者ということで御理解をいただいた所でございますが、3町長で協議する中に、これまでいろいろと協議会の会長も成し遂げてきたこともございますし、実は私は年齢は1番年を重ねておるところでもございます。そういった点で、やはりこの合併後のスタートが又非常に大事であると。しかも50日間になりましようか、そこで仮にもつまづくことがあるとすれば、なかなか軌道修正に精力を具えなくてはならないというところで、経験を生かしてあなたが職務執行者になっていただくのが一番いいであろうと、実はお引受も致したわけでございます。是非一つ冒頭申し上げましたように、「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちづくり」考えてみますと香住町から美方町までは32、3キロあるわけでございますし、そこを結んでおるのは、

実は矢田川の清流であるわけでございます。矢田川はきれいな酸素を運びますし、あるいはミネラルをも運ぶわけでございまして、必ず農・林・水が基盤となる素晴らしい香美町が誕生することだというふうに関心から期待もし、また願望もする次第でございます。皆さんの御理解をいただいて、4月1日、香美町スタート致しますが、新しい町長が誕生するまでに精力的に力一杯誤ることなくやらしていただくところでございますので、皆様にもまた違った立場で助言もいただき、職席が努めますように心からお願い申し上げます。この協議会の終わりにあたってのお礼の御挨拶といたします。長い間ありがとうございました。

〔 拍 手 〕

上田議長 以上で本日予定をしておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、第20回3町合併協議会の閉会と致します。大変長い間御苦勞様でした。ありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町

合併協議会議長

会議録署名委員

会議録署名委員